

令和 2 年度

事業報告書



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

三重県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

赤十字運動の推進につきましては、平素から県民の皆様並びに地区・分区をはじめとする関係者の方々の深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年来、日本赤十字社では、皆さまの生活に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に対して、横浜港に停泊したクルーズ船や一時滞在施設等への救護班派遣などに始まり、赤十字病院での感染者の受け入れ、一般市民への感染防止の情報発信、安全対策を施した献血者の確保などに全力を尽くしてきました。

このような状況の中、令和2年度は、7月に豪雨災害が発生し、救護班の派遣、救援物資の配付及び義援金の募集・受付など感染症対策を講じたうえで、より柔軟で被災者に寄り添った多様な活動を実施したところです。また、感染拡大防止のため各講習会が計画どおりに開催できなかったところ、コロナ禍を契機に感染予防の一つである手指衛生に着目して、手洗いトレーニングキットを使用した新たな講習を展開しています。「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために、今後も国際活動、赤十字ボランティア活動や青少年赤十字活動についても感染防止対策を講じながら全力で取り組んでまいります。

これらの活動の財源は、赤十字活動資金であり、県民の皆様へ赤十字運動の理念と活動の普及に努め、一人でも多くの方々からご支援がいただけるよう取り組みを進めてまいります。

医療事業につきましては、「地域医療を守る」という思いのもと伊勢赤十字病院は地域の基幹病院として高度急性期・急性期医療の提供に取り組んでいます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に対応すべく、専門外来の設置や感染予防策の実施を通じて地域の方々が安心して受診できる体制を整え対応しました。また、新型コロナウイルス感染拡大が続く中でも、県南部の救急医療における最後の砦としての役割を果たしてきました。

今後も、地域に貢献できる病院運営を推進し、赤十字病院として質の高い安全な医療の提供に向けて尽力してまいります。

血液事業につきましては、広域事業運営体制に移行して9年が経ちました。三重県赤十字血液センターは、東海北陸ブロック血液センターと連携し県内の医療機関に安心で安全な血液製剤を 365 日 24 時間体制で安定的な供給に努めています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けた1年となりました。献血受入団体・企業からの中止要請やイベント中止等の影響を受けて、三重県でも一時的に献血者が減少しましたが、献血が不要不急に当たらないこと、また徹底した感染症対策を行っていることを報道各社のご協力により周知していただいた結果、最終的には前年度を上回る献血者の協力を得られたことで、血液製剤の安定的な供給に繋げることができました。

今後も三重県内をはじめ、東海北陸ブロックにおける広域的な需給運営体制のもと、県・市町及び献血協力団体等と連携して、血液の安定供給を図るための取り組みに努めてまいります。

各事業につきましては、赤十字の使命を果たすために、なお一層の効率的・効果的な事業運営に努め、創意と情熱をもって赤十字関係者一同努力をいたす所存でございますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

日本赤十字社三重県支部
支部長 鈴木英敬

日本赤十字三重県支部 令和2年度事業報告

目 次

■ 日本赤十字社 長期ビジョン	1
1. 国内災害救護	2
2. 国際活動	8
3. 医療事業	11
4. 赤十字看護師の養成	17
5. 血液事業	18
6. 救急法等の講習	25
7. 青少年赤十字活動	29
8. 赤十字ボランティア（奉仕団）活動	35
9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集	41
10. 赤十字の普及と広報活動の推進	47
11. 事業実施体制の推進	50
12. 事業推進のための会議の開催	53
13. 令和2年度決算状況	
(1) 一般会計歳入歳出決算(日本赤十字社三重県支部)	54
(2) 医療施設特別会計歳入歳出決算(伊勢赤十字病院)	55
(3) 令和2年度実施事業に対する監査委員監査報告書	56

日本赤十字社 長期ビジョン

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

長期戦略

－ 事業戦略 －

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
国際赤十字との更なる協働

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意思を持って活動に取り組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指してまいります。

日本赤十字社三重県支部、伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターは、今後も広く県民の皆さまに赤十字活動の周知を図るとともに、赤十字としての使命を果たすためにチャレンジを続けてまいります。

1. 国内災害救護 ～地震、台風、水害等 災害で苦しむ人々のために～

めざす姿

災害が頻発化・激甚化・広域化するなか、災害からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するため、災害対応能力の更なる強化が図られています。

また、資機材の整備や、救援物資の備蓄を行うなど、災害発生時に救護体制の充実・強化が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 国内の災害は近年、頻発化・激甚化・広域化しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応は、長期化、深刻化しています。そのため、日赤では、医療救護班等を常備し、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図る必要があります。
- 今後 30 年以内の発生率が 70～80%と切迫する南海トラフ地震等の大規模災害から、人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることが重要ですが、地域の過疎化が進み、従来の地域コミュニティの形態が維持できなくなっています。そこで、地域における防災に関する知識と意識の向上を図るため、感染症対応を踏まえた上で地域の防災教育を推進する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 国内災害救護活動

日本赤十字社は、地震や台風など自然災害の現場に駆け付け、医療救護活動、救援物資の備蓄・配分等、感染症対策を行いながら救護活動を実施しています。

昨年の、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」での新型コロナウイルス感染症の集団感染において、救護班など、延べ 142 名の職員を現地に派遣し、乗員乗客 3,711 人の健康の確保等に努めました。

令和 2 年 7 月、九州を中心に発生した豪雨災害では、感染症対策を講じたうえで、発災直後から救護班等を被災地に派遣し、避難所での巡回診療や救援物資の配布などを行いました。

また、日本赤十字社は、現在も全国の赤十字病院を中心に新型コロナウイルス感染症の治療及び感染拡大防止のための活動に取り組んでいます。

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する日本赤十字社三重県支部の対応

伊勢赤十字病院から DMAT 班（医師 2・看護師 1・主事 2）が、横浜港に停泊中である旅客船（ダイヤモンドプリンセス号）の対応にあたるため、現地災害対策本部が置かれた神奈川県庁に

派遣され、乗客の搬送調整を行いました。

また、愛知県庁内の愛知県保健医療調整本部に伊勢赤十字病院 DMAT 班（医師 1・主事 1）が、受入医療機関の調整業務を行いました。

伊勢赤十字病院では、県内においてもコロナ禍の状態がすでに 1 年以上続く中、高い緊張感を持続して対応を行っています。



（ダイヤモンドプリンセス号での活動）



（武蔵野赤十字病院） ©Atsushi Shibuya/JRCS

（２）救護員の登録・編成状況

日本赤十字社三重県支部の常備救護班は、伊勢赤十字病院に 8 個班、三重県赤十字血液センターに 1 個班を編成するとともに、災害時に効果的・効率的に救護班の活動調整を実施するため、令和 2 年度の日赤災害医療コーディネートチームは 1 チームの編成でありましたが、災害時に直ちに医療救護活動ができるよう、3 チームを編成することを目的に体制を整備しています。

また、災害発災直後の急性期医療活動に対応するため、DMAT（※１）や医療救護班 2 個班に薬剤師・助産師を加えた dERU（※２）を編成し、救護体制の強化を図っています。

	施 設 名	編成数	編成内訳
医療救護班	伊勢赤十字病院	8 個班	医師 1 名
	三重県赤十字血液センター	1 個班	看護師長 1 名 看護師 2 名 主事 2 名

日赤災害医療コーディネートチーム	伊勢赤十字病院に 1 チーム
DMAT（災害派遣医療チーム）※１	伊勢赤十字病院に 5 チーム
dERU（国内型緊急対応ユニット）※２	救護班 2 個班と助産師・薬剤師を加えた 14 名で 1 チーム

※１ 大規模な災害発生時に、迅速な医療救護を行うため専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Team の略）

※２ dERU 班は、救護班 2 班と助産師・薬剤師を加えた 14 名でチームを編成し、災害時の医療救護を担当します。（dERU:Domestic Emergency Response Unit の略）

(3) 救護班要員の研修

災害時に医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるよう訓練や研修を実施しました。

救護班要員研修	開催場所	参加者	実施日
救護班要員新規登録者研修	伊勢赤十字病院	救護班新規登録職員	6月5日
救護班要員研修会Ⅰ（基礎）	伊勢赤十字病院	救護班要員	7月17日、 7月21日
救護班主事力向上研修会	伊勢赤十字病院	救護班要員	8月24日
救護班要員研修Ⅱ（総合演習）	伊勢赤十字病院	救護班要員	10月12日 10月13日
三重県支部災害対策本部訓練	三重県支部	支部職員	2月10日 2月22日
こころのケア研修	伊勢赤十字病院	看護師等	3月4日



（dERU 用トラック）



（仮設救護所の設置訓練）

(4) 災害救護訓練

令和2年度三重県伊勢市・玉城町・度会町総合防災訓練が、「三つの密」を避けるなどの対策を取り入れた訓練として、伊勢市桜浜中学校を主会場で実施されました。

三重県支部では、コロナ禍における感染予防の一つである手指衛生に注目し、「手洗いトレーニングキット」を使用して、正しい手洗い方法と手洗いの重要性を参加者に普及する機会となりました。



（洗い残しを目で見て確認）

行事名	開催場所	実施日	参加者
三重県総合防災訓練	伊勢市他	令和2年11月15日	支部職員

(5) 救護資機材の整備状況

地区・分区における災害救護活動や、各種赤十字事業を円滑に実施するため、災害救護用自動車、災害救護装備資機材等を地区分区に配備しました。

①災害救援用自動車

品 目	配備台数	配備先
災害救護用自動車	4 台	志摩市地区・熊野市地区・ 多気町分区・南伊勢町分区



(配備車両)

②災害救護資機材

品 目	配備数量	配備先
ワンタッチテント	4 張	桑名市地区・名張市地区・木曽岬町分区・紀宝町分区
発電機	5 台	亀山市地区・松阪市地区・菰野町分区・度会町分区・大紀町分区
LED バルーン照明機	9 台	鈴鹿市地区・志摩市地区・朝日町分区・川越町分区・多気町分区・明和町分区・大台町分区・玉城町分区・御浜町分区



(ワンタッチテント)



(発電機)



(LED バルーン照明)

(6) 救援物資の整備状況

①安眠セットの整備

令和2年6月、三重県との災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約を見直し、避難所における生活環境の整備を目的に、避難所生活が長期化するような災害に備え、新たに安眠セットの整備を計画的に進めています。

安眠セットの内容
キャンピングマット、枕、アイマスク、 耳栓、スリッパ、靴下、外袋、ポーチ、 冊子「災害時に気を付けたいこと」



(安眠セット)

②災害救援物資の備蓄

災害や火災等による被災者の方々に、毛布や緊急セットの救援物資を配布するため、地区・分区や三重県防災倉庫などに災害救援物資を備蓄しています。



(災害救護用毛布)



(タオルケット)



(緊急セット)

③被災者への救援品（金）の配布状況

品 目	件 数
毛布	92 枚
タオルケット	5 枚
緊急セット	67 個
死亡弔慰金	7 件

(7) 防災・減災の取り組み（赤十字防災セミナー）

赤十字防災セミナーが、3つの密が避けられないグループワーク等が実施できない制約がある中、新型コロナウイルス感染予防策として、「手洗いトレーニングキット」を使用して、自身の手洗いの「見える化」を行い、感染予防の啓発に取り組みました。

将来発生が予測される南海トラフ地震等を見据え、引き続き地域住民の「自助」「共助」の力の向上に貢献していきます。

(8) 救護ボランティアの養成状況

救護ボランティア役員会を開催し、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、救護ボランティア研修会は、参加者の安全の確保や感染拡大の防止の観点から、延期又は中止とする措置を講じました。

(9) 災害義援金の受付状況

令和2年度に三重県支部が受付けた義援金の状況は次のとおりです。

義援金名		件数	金額 (円)
国内義援金	東日本大震災義援金	8	539,630
	平成28年熊本地震災害義援金	7	29,022
	平成29年7月5日からの大雨災害義援金	5	13,825
	平成30年7月豪雨災害義援金	7	41,928
	令和元年8月豪雨災害義援金	4	6,184
	令和元年台風第15号千葉県災害義援金	3	37,846
	令和元年台風第19号災害義援金	81	507,564
	令和2年7月豪雨災害義援金	40	2,132,802
	令和3年2月福島県沖地震災害義援金	3	298,391

(10) 復興支援活動

東日本大震災から10年、「ACTION!防災・減災一命のために今うごくー」のキャンペーンに併せて、三重県支部は3月1日からTwitterを始め、防災・減災の情報発信に努めました。

(11) 臨時救護

県下の地区・分区主催イベント・キャンペーンの延期又は中止により、年度内の派遣調整は中止となりました。

2. 国際活動 ～世界で苦しむ人々のために～

めざす姿

世界各地で発生する紛争被害者や災害被害者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な支援と、ウイズコロナ・ポストコロナ時代に即した国際支援が、赤十字の一員として行われています。

○ 現状と課題 ○

- 世界各地において、自然災害の頻発化、激甚化や紛争による犠牲者、難民、避難民の増加が懸念される中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国際的な人道支援にも支障が懸念されています。そのため、資金援助だけでなく、国際救援や国際開発に従事できる人材を養成する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 日本赤十字社の国際活動と三重県支部の取り組み

赤十字は、紛争や災害、感染症の流行といった様々な人道危機による被災者に対し、緊急救援から復興支援まで切れ目がない支援を行うとともに、被害の発生を未然に防ぎ、あるいはその規模を最小限に抑えられるよう、中・長期的計画に基づく活動を平時から実施しています。

日本赤十字社は、赤十字の原則に従い、各国赤十字社が進める中長期的な開発の観点から必要な取組を支援しています。現在は、世界で最も災害の影響を受けているアジア・大洋州地域と、依然として適切な保健医療サービスを受けられないことが深刻な課題となっているアフリカ地域を重点対象地域とし、長年にわたり支援を続けています。

(1) 第3ブロック支部参加国際活動資金支援事業

三重県支部は、第3ブロック支部（愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山、長野）と協働しながら、資金支援事業を実施しました。

①アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット支援事業

アジア大洋州諸国では、洪水やサイクロンなどの災害が増加しており、災害時の給水・衛生活動のニーズに対応するため「給水・衛生キット」を整備しました。

②シリア難民支援事業

シリアの紛争により隣国レバノンでは現在も90万人以上の難民が避難生活を送っています。

特に給水や衛生面の改善が課題であり、日本赤十字社は災害管理ユニットを支援し、水関連の脆弱性の改善に取り組みました。



(浄水ユニットの設営)



(シリアの洪水)

③東アフリカ地域3ヵ国地域保健強化事業

東アフリカは気候変動を原因とする自然災害、内紛や政情不安による難問の発生やエボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。日本赤十字社は、感染症や衛生、防災などの啓発を行い、住民主体で地域保健を強化する活動を支援しています。



(東アフリカ地域3ヵ国地域保健強化事業)

(2) 支部の国際救援・開発協力要員の養成

国際活動の遂行には、平時から国際要員の人材発掘と育成が不可欠です。

しかし、令和2年度は、赤十字病院で働く医療従事者をはじめ、支部を含む施設職員に国際要員となる、新たな人材発掘には至りませんでした。

継続して、医療や保健、防災など様々な分野で国際活動に従事できる多様な人材の発掘と育成を図ってまいります。

(3) 海外救援金の受付状況

令和2年度に三重県支部が受付けた救援金の状況は次のとおりです。

救援金名		件数	金額 (円)
海外救援金	中東人道危機救援金	1	8,700
	バングラデシュ南部避難民救援金	1	8,700

(4) 「第 38 回 NHK 海外たすけあい」キャンペーンの実施

12 月 1 日から 25 日まで、日本放送協会（NHK）及び社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団との共催により「第 38 回 NHK 海外たすけあい」キャンペーンを実施しました。

当支部では、NHK 津放送局をはじめ(株)百五銀行、(株)三重銀行、三重県信用農業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会等の協力のもと救済金の募集を行いました。

受付状況	受付件数	募集金額
三重県取扱分	1,888 件	9,926,719 円



(5) 安否調査

紛争、自然災害などにより、家族の離散、行方不明あるいは抑留され、家族と連絡がとれない人々に対して、家族の精神的苦痛を軽減するため、その所在を調査する安否調査を赤十字国際委員会及び各国赤十字社の協力のもとに実施しています。

調査状況	調査件数
調査依頼なし	0 件

3. 医療事業 ～地域医療を支え、災害時の拠点となるために～

めざす姿

伊勢赤十字病院は、「人道」に基づき人々の生命と健康を守ることを目的とし、平時には質の高い医療サービスの提供を通して、災害時には医療救護活動に加え地域災害拠点病院として、その役割を果たしています。また、市町の実施する保健衛生活動への協力や赤十字健康大学講座の開催を通して、幅広く社会に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

- 伊勢赤十字病院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等の指定を受けており、南勢地域の基幹病院として大きな役割を果たしました。今後も地域に必要とされる病院として存続し続けるため、健全な病院運営を心掛けるとともに、病院機能の強化を更に推進する必要があります。また、感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の人々が安心して受診できるよう感染防止策の徹底を継続し、ワクチン接種等の公的事業への協力も行います。
- 労働集約型産業である医療においては、医療従事者への過度の負担が問題視され、厚生労働省も「医療従事者の働き方改革」を推進しています。伊勢赤十字病院においても「働き方改革」を促進し、職員が心身ともに健康的で満足度の高い勤務ができる職場環境づくりに取り組んできましたが、今後も継続して行う必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 健全な病院運営

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年となりました。健全運営を目指し計画した予算目標に対して、医療機関の受診控えを背景とした紹介患者減少等の影響もあり、そのほとんどが未達となりました。医業収益が対前年度比で約6億8千万円の減収となる一方、感染拡大防止対策のための設備整備や個人防護具、医療資器材の購入などに係る費用が増加しました。しかし、全体的な病院収益としましては、新型コロナウイルス感染症に関連する国や県、日本赤十字社等からの補助金など医業外収益の増大により、対前年度比で9億4千万円の増収となり、黒字を確保することができました。

項目	令和2年度(実績)	令和2年度(当初予算)	令和元年度(実績)
[入 院]			
新入院患者数	15,957 人	17,579 人	17,468 人
入院患者延数	194,938 人	202,160 人	215,185 人
平均在院日数	11.6 日	11.5 日	11.7 日
病床稼働率	81.5%	92.0%	89.8 %
入院診療単価※	88,753 円	82,000 円	82,311 円
[外 来]			
外来患者延数	236,925 人	266,200 人	257,603 人
外来診療単価	25,762 円	25,000 円	24,686 円
病 院 収 益	25,076,575 千円	24,779,373 千円	24,135,060 千円
(再掲)医業収益	22,410,936 千円	23,738,360 千円	23,097,224 千円
(再掲)医業外収益	2,180,435 千円	488,872 千円	521,504 千円
(再掲)その他収益	485,204 千円	552,141 千円	516,332 千円

※入院診療単価は在院患者延数にて算出

(1) 地域医療

少子高齢化等の社会情勢を背景に、平成29年3月三重県地域医療構想が策定され、伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期の機能を担うことが期待されています。その役割を果たすべく、令和2年度においても地域医療機関から紹介患者を積極的に受け入れ、急性期を脱した患者の速やかな逆紹介を行い地域医療の円滑な連携に寄与しました。紹介件数については、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響等もあり、令和元年度と比較し減少しました。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
紹介件数	28,001 件	27,739 件	27,716 件	26,812 件	24,263 件
紹介率	95.0%	94.6%	95.4%	95.4%	95.0%
逆紹介件数	18,853 件	20,355 件	20,133 件	19,894 件	18,784 件
逆紹介率	101.8%	115.9%	117.8%	117.0%	122.2%

(2) がん医療

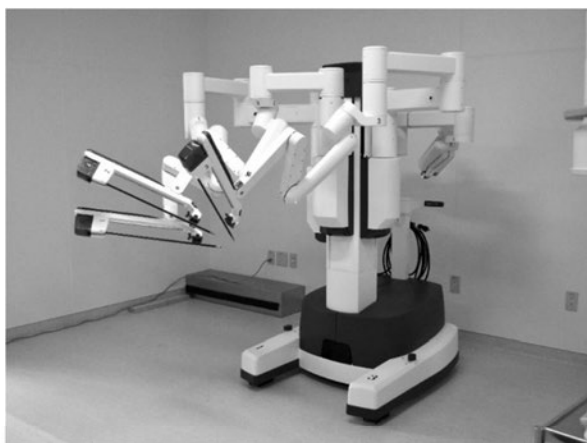
伊勢赤十字病院では、多種類のがんに対して各専門診療科が連携を密にとり、手術支援ロボット「da Vinci」などの最先端機器を導入した低侵襲な外科手術、高精度放射線治療装置を用いた放射線療法、専任の看護師や薬剤師を配置した専用室での化学療法などを効率的に組み合わせた高度がん治療を提供しています。また、がんに伴う痛み等の苦痛を和らげる緩和ケアにも力を入れています。更に、がんと診断された患者さんが治療方針や退院後の生活についても安心できるよう、専門スタッフによる「がん相談窓口」を設置し、総合的に取り組みました。

令和2年度は、当該医療圏で最も診療実績の優れた医療機関のみが指定される『地域がん診療連携拠点病院（高度型）』への申請を行い、三重県で初めて指定を受けました。

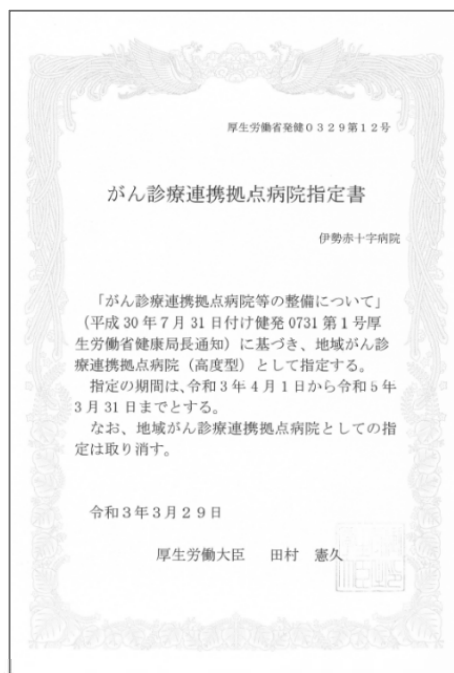
【がん診療連携拠点病院指定にかかる診療実績】（期間：平成31年1月1日～令和元年12月31日）

医療圏	病院名	がん登録	手術件数	化学療法	放射線治療	緩和ケア
		院内がん登録数	悪性腫瘍の手術件数	延患者数	延患者数	新規診察依頼数
中勢伊賀	三重大学病院	2,756	2,289	2,893	792	543
北勢	市立四日市	1,554	1,253	1,659	237	81
北勢	鈴鹿中央総合病院	1,003	649	1,046	207	100
南勢志摩	松阪中央総合病院	982	513	1,039	259	62
南勢志摩	伊勢赤十字病院	1,954	1,263	1,676	369	118

厚生労働省「第18回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」資料より引用



（手術支援ロボット da Vinci）



（がん診療連携拠点病院指定書（高度型））

（3）救急医療

県南で唯一の救命救急センターとして、救急外来と救命病棟（30床）、ICU/CCU（8床）、HCU（12床）、SCU（6床）を設置しており3次救急にも対応しています。また、三重大学医学部附属病院と2か月交代でドクターヘリの交互運航を行っており、フライトドクター・フライトナー

スの育成など基地病院としての役割を担っています。令和2年度においては、三重県内でも新型コロナウイルス感染症患者が増加した影響を受け来院患者総数が大きく減少しましたが、入院加療を要する重症患者数は前年度と大きく変わらず、県南部の救急医療における最後の砦として専門性の高い救急医療を提供しました。

【救急外来患者来院状況】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
救急外来患者数 (うち、入院数)	16,906 人 (6,861 人)	17,633 人 (7,108 人)	17,628 人 (7,056 人)	17,601 人 (6,906 人)	15,530 人 (6,751 人)
(再掲)救急車来院 (再掲)うち、入院数)	9,250 人 (4,362 人)	9,942 人 (4,666 人)	10,130 人 (4,603 人)	9,855 人 (4,569 人)	8,570 人 (4,520 人)

【ドクターヘリ運航状況】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ドクターヘリ運航件数 (うち、当院受入件数)	397 件 (199 件)	385 件 (205 件)	320 件 (173 件)	296 件 (155 件)	230 件 (142 件)

【令和2年度診療実績】

○t-PA 療法実施件数	48 件
○急性心筋梗塞に対する PCI 実施件数	71 件
○不安定狭心症に対する PCI 実施件数	48 件



(ドクターヘリ)



(救命救急センター)

(4) 災害医療

伊勢赤十字病院は地域災害拠点病院として DMAT 5 チーム及び救護班 8 班を編成し、常に被災地へ迅速に救護派遣できる体制を整えています。また、災害時でも必要な医療を提供し続けられるよう BCP(事業継続計画)の策定、医療設備の整備やライフラインの確保、多数傷病者の受入れを想定した訓練の実施など、さまざまな対策を行っています。令和2年度は新型コロナウイルスの感染対策を考慮し、マスクの装着、傷病者役は人形やカードで対応するなど例年より制約の多い内容になりましたが、大規模災害訓練も実施しています。また、技術向上のため、以下の訓練・研修を実施しました。

【令和2年度開催実績】

名称	開催日
大規模災害訓練	11月14日
救護班研修Ⅰ・Ⅱ	7月17日、7月21日、10月12日、10月13日
トリアージ研修（講義遍・実技遍）	6月2日、6月8日、6月9日、7月20日、8月4日 8月5日、9月14日、10月6日、10月7日
図上訓練（局所災害）	8月3日
図上訓練（自然災害）	10月5日
病院被災時の基礎スキル研修A・B・C	6月25日、8月13日、9月15日、1月15日、2月18日
時間外発災災害時対応研修	7月20日、12月17日
救護班新規登録者研修	6月5日
救護班トリアージ研修	8月18日、8月19日
主事力向上研修	8月24日



（大規模災害訓練の様子）

（5）精神疾患

伊勢赤十字病院では精神科リエゾンチームが適宜介入できる体制を整えています。近年、精神症状を伴う急性期の身体疾患患者が増加傾向にあることから、精神科身体合併症病棟の設置に向けた準備をしています。

（6）付帯事業

地域の介護ニーズに対応すべく、伊勢赤十字老人保健施設虹の苑では入所・通所による介護・看護・医療・リハビリテーションの提供を通して利用者の在宅復帰を支援しました。また、昭和56年11月に開設しサービスを提供してまいりました訪問看護事業ですが、地域において訪問看護ステーションの数が26カ所と充実してきたこともあり、令和2年9月30日をもって事業を終了しました。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

伊勢赤十字病院では、感染症が疑われる患者を他とは完全に動線を隔して診察室に誘導できる体制を整えています。また、診察室から感染症病棟への移動についても動線の分離が可能であり、感染対策に万全を期した建物構造を有しています。通常の診療エリアにおいては、各窓口への飛沫感染防止シートやアクリル板の設置、入館者に対する検温の実施などの感染防止対策も実施しています。感染収束の目途が立たない状況下においても、地域の人々が安心して受診できるよう感染防止対策を徹底し、医療提供を維持できるよう努めます。



(カウンターに飛沫感染防止シートを設置)



(サーマルカメラ)



(外国人誘導用のサイネージ)

2. 労働環境の整備

伊勢赤十字病院での取組として、医師の当直明け勤務状況のモニタリングや早期帰宅の促進、勤怠管理システム導入による労務管理の適正化など、働きやすい職場環境づくりを推進してきました。また、妊娠・育児期間の勤務制度の整備、院内保育所の整備なども評価され、三重県から「女性が働きやすい医療機関」として認証されています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により医療従事者は心身の負担を強いられる状況が長く続いています。医療者等への偏見・差別といった社会問題も存在しており、このような強い精神的負荷がかかる状況において、スタッフの精神保健・心理社会的支援を継続的に行うことを目的に、専門的に対応するチーム『Team COCORO』を結成し活動しました。



(TeamCOCORO から職員向けのメッセージ)

4. 赤十字看護師の養成 ～医療の担い手を育てるために～

めざす姿

災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる、豊かな人間性を備えた看護師が養成されています。

○ 現状と課題 ○

- 三重県における赤十字看護師の養成は、伊勢市の山田赤十字看護専門学校を中心に行われてきましたが、平成 18 年に閉校した後、その役割は、平成 16 年に開学した愛知県豊田市の日本赤十字豊田看護大学にその役割が引き継がれています。

三重県支部では、県内高校生を同大学への進学を促進するため、赤十字特別推薦選抜制度を設けて赤十字看護師の養成を図っていますが、県内外の看護系大学や看護専門学校との競合もあり、赤十字看護師の確保が厳しい状況におかれています。そのため、赤十字が目指す看護師像や同大学の魅力を発信し、資質の高い学生に確保に努める必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字特別推薦選抜制度

毎年、赤十字特別推薦選抜制度を活用して、赤十字看護師の養成を図っています。

令和 2 年 3 月には 4 名が卒業し、伊勢赤十字病院へ就職しました。

現在（令和 3 年 3 月末）、伊勢赤十字病院では支部長推薦により同学を卒業した看護師 29 名が勤務しています。



（日本赤十字豊田看護大学）



（臨地実習の様子）

（1）看護師の養成状況

①令和 2 年度日本赤十字豊田看護大学支部長推薦養成数（令和 3 年 3 月末）

入学年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	計
養成数	4 名	3 名	3 名	4 名	14 名

※令和 3 年 4 月には 1 名が入学

5. 血液事業 ～血液を必要とする人々のために～

めざす姿

三重県赤十字血液センターは、採血事業者及び製造販売業者として関係法令等を遵守し、国、地方公共団体及び医療関係者ととともに、血液事業の安全性の向上や安定供給の確保に務め、血液製剤の適正使用を推進し、公正かつ透明な実施体制の確保に取り組み県民の健康増進に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

■ 血液製剤の安定供給

血液製剤については、医療機関からの要請に応じ 365 日、24 時間供給できる体制を整え、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと調整を図りながら供給しています。安心で安定的な供給を実現するため、医療機関のニーズや血液需要を的確に把握する必要し、また、医療機関からの緊急配送の要請に迅速に対応するため、定時配送の向上を図り、効率的な供給体制を整備する必要があります。

■ 新型コロナウイルス感染拡大の状況下での計画的な献血者の確保

医療機関からの需要に的確に応えるため、目まぐるしく変化する社会情勢下においても必要な血液量を確保する必要があります。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により献血バスの配車が相次いで中止するという事態が発生しました。しかしながら、報道機関や行政機関の協力等により、献血ルームでの献血協力者が増加したことから、必要な血液量を確保することができました。

また、少子高齢化社会の進展による献血可能人口の減少、血漿分画製剤の適用範囲の拡大に伴う使用量の増加が見込まれることから、若年層献血者や複数回献血者の増加を図り、効率的・計画的に献血者を確保していく必要があります。

■ 事業継続のための災害対応力の向上

現在のセンターの立地では、南海トラフ震源の巨大地震による損壊、津波、液状化の被害が回避できない可能性が高く、災害時の事業継続が極めて困難となる事態が予想されています。コロナ禍において全国の血液センターの非常時の BCP（事業継続計画）を検討する中、三重県赤十字血液センターは南海トラフ対策地域にあって唯一整備が遅れていたため、事業継続の観点から災害対応力の向上を急ぐ必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 血液製剤の安定供給

(1) 令和2年度 輸血用血液製剤供給実績

医療機関からの血液製剤の供給依頼に対応するため、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと需給調整を行い、血液製剤を適正に保管・管理し安定供給を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による手術等の中止・延期により、血漿製剤の供給量は、前年度より減少しました。

区分	令和2年度	令和元年度	対前年度比
赤血球製剤	61,931 単位	61,734 単位	100.3%
血漿製剤	21,347 単位	26,304 単位	81.2%
血小板製剤	90,435 単位	98,920 単位	91.4%
計	173,713 単位	186,958 単位	92.9%

(200mL換算)

(2) 血液需要の的確な把握

主要医療機関の輸血担当者と綿密なコミュニケーションを図り、手術予定や輸血治療のスケジュールおよび想定される血液製剤使用量を把握することで、ニーズに合わせた安定供給ができました。

(3) 定時配送の協力依頼

より効率的な供給体制を構築することで、緊急配送が発生した際にはより迅速な対応が可能となります。効率的な供給体制を実現させるために、令和2年度は医療機関に対して定時配送への協力を依頼しました。多くの医療機関の協力により効率化が進み、定時配送率*は前年度から20.2ポイント上昇し76.4%になりました。

	令和2年度	令和元年度
定時配送率※	76.4%	56.2%

※定時配送率・・・平日日中の供給単位数に対する定時配送便にて配送された単位数の割合。

(4) Web 発注システムを活用した効率化への取り組み

医療機関からの血液製剤の発注については、効率化や過誤防止の観点から、従来の電話・FAXによる発注から、全国統一のインターネット回線を利用したWeb発注システムへ移行することとなりました。三重県では、全国に先駆け平成15年から血液センターと三重県とで共同開発した「血液製剤受発注管理システム」を用いて、県内の医療機関からの血液製剤のWeb受発注を行っていました。県内の医療機関の協力もありシステムの移行もスムーズに行われ、令和2年度末の三重県赤十字血液センターにおけるWeb受注率は95.1%となり、全国一位となっております。



(献血運搬車)

2. 新型コロナウイルス感染拡大の状況下での計画的な献血者の確保

(1) 令和2年度採血実績

県内で必要な血液は県内で確保するという方針のもと、東海北陸ブロック内（7県）の需給計画に基づく採血計画を策定し、県内3か所（津、四日市、伊勢）の献血ルーム及び県内各企業や団体等に出張する献血バスによる献血の受入れを実施しています。

東海北陸管内の広域事業運営体制では、医療機関の需要に見合った献血バスの配車（増減）を適宜行い、効率的な事業運営に努めた結果、県内及びブロック管内の輸血用血液を安定的に確保することができました。

区分		令和2年度 計画	令和2年度 実績	令和2年度 計画比	令和元年度 実績
全血採 血	200m L	150 人	727 人	484.6%	558 人
	400m L	34,550 人	35,362 人	102.3%	34,235 人
成分採 血	血漿	16,920 人	19,359 人	114.4%	15,928 人
	血小板	8,180 人	8,544 人	104.4%	7,671 人
計		59,800 人	63,992 人	107.0%	58,392 人

令和2年度 採血場所別実績		血液センター	四日市献血ルーム	伊勢献血ルーム	献血バス
全血採血	200m L	129 人	397 人	201 人	
	400m L	3,220 人	5,032 人	3,103 人	24,007 人
成分採血	血漿	5,635 人	8,218 人	5,506 人	
	血小板	2,384 人	2,694 人	3,466 人	
計		11,368 人	16,341 人	12,276 人	24,007 人

(2) 若年層献血者の確保

令和2年度はコロナ禍の影響を大きく受け、高等学校で実施していた献血セミナーの実施数

は、前年度に比べ減少しました。また、高等学校や大学等の学域への献血バスの配車についても、休校やイベント中止に伴い減少したこともあり、10代献血者は全国的に前年度と比べ減少しました。

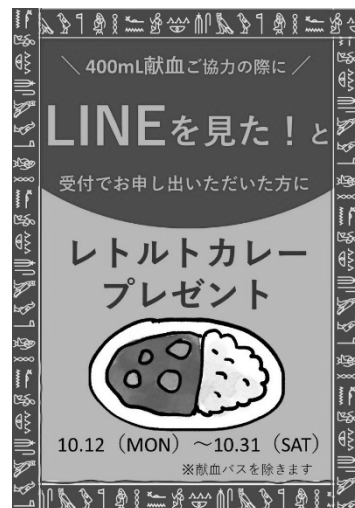
しかし、LINE@やTwitterなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）による情報発信を強化したこと、また献血セミナーで実施した献血会場への案内等により、20代・30代の献血者は前年度に比べ増加しました。

献血者数	令和2年度	令和元年度	増減数
10代（16～19歳）	1,907人	2,077人	△170人
20代（20～29歳）	7,586人	6,827人	759人
30代（30～39歳）	10,297人	9,534人	763人
合計	19,790人	18,438人	1,352人

	令和2年度	令和元年度	増減数
セミナー実施校数	54校	57校	△3校
セミナー受講者数	11,179人	11,840人	△661人
高校への配車数	7校	20校	△13校
高校での献血者数	135人	467人	△332人



（献血セミナーの様子）



（SNSを活用したキャンペーン）

（3）複数回献血と予約献血の推進

安定した献血者の受入れのためには、一人の献血者が複数回の献血に協力していただく「複数回献血」が重要となります。令和2年度は、献血Web会員サービス「ラブラッド」への加入を推進するために、新規加入キャンペーンを実施しました。その結果、前年度対比217.7%増の6,569名の新規加入者が登録し、令和2年度末時点で19,913名の会員となっております。ラブラッド

会員には、今後実施する各種キャンペーンの広報や血液不足時の献血依頼等を行うことで、複数回献血への協力を促し、血液の安定確保に繋がります。なお令和2年度の複数回献血者数は12,641名であり、実献血者数29,382名の43.0%となりました。

また、予約献血の推進は、血液型別の協力状況を事前に把握することで、不足している血液型の献血者に予め依頼することが可能となり安定供給に繋がり、コロナ禍での各採血施設の「3密」を回避することができるため、令和2年度は「ラブラッド」による予約献血キャンペーンの展開や献血終了後に次回の予約を依頼する等の方法を積極的に推進しました結果、令和2年4月の予約率20.3%から、令和3年3月には50.3%となりました。



(ラブラッド新規登録キャンペーン)

(4) 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の脅威が収束を見せない状況のなか、県や市町等の行政機関と連携を取りながら、必要な血液量の確保に取り組みました。

また、「献血協力による感染者を出さない」「職員から感染者を出さない」という強い思いで以下のような対策を講じました。

①職員に対しての対策

- ・健康チェック及び出勤前・出勤時の体温測定の徹底
- ・在宅勤務や時差出勤の実施
- ・公共交通機関を利用して通勤する職員に対して自家用車等を利用した通勤への変更の推奨
- ・手指消毒の徹底
- ・職員家族への感染予防策徹底のお願い

②献血者に対しての対策

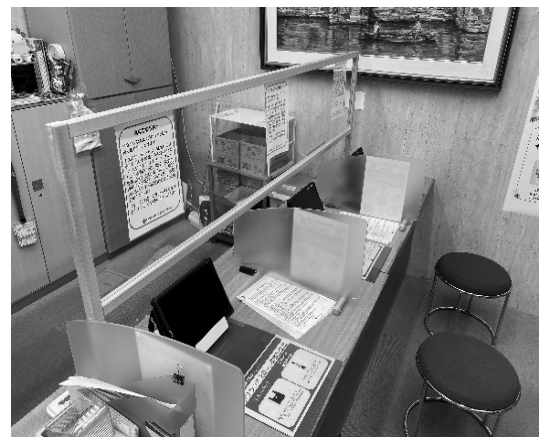
- ・体調不良時の来所のお断り
- ・来所時の手指消毒・検温・マスク着用をお願い
- ・同伴者の人数制限

③設備対策

- ・換気設備の整備
- ・受付・問診・採血バス内での飛沫防止パーテーションの設置
- ・定期的な施設・器具の消毒
- ・献血者の入れ替え毎の採血ベッドの消毒及びニトリルグローブの交換
- ・献血バス内の人数制限
- ・予約献血の推進による献血ルームでの「3密」の回避



(手指消毒液スタンド)



(飛沫防止パーティションの設置)

3. 事業継続のための災害対応力の向上

津市は南海トラフ震源の巨大地震発生による最大被害想定が震度6強、津波被害想定が2～3m、津波30cm到達時間が76～90分、液状化想定も極めて高い地域とされており、現在の立地場所では巨大地震による損壊、津波、液状化の被害や豪雨災害による水害が回避できない可能性が高く、災害時の事業継続が極めて困難となる事態が予想されています。これまでも事業継続については特に供給体制の維持を最優先課題とし、現施設から遠方とはならない適地への移転を検討してきました。

日本赤十字社血液事業本部では、建築後40年経過施設を優先とした全国の施設整備更新計画が策定されており、現行の令和元年度から令和5年度までの計画において当施設は対象外でした。

そのような中、コロナ禍において全国の血液センターの非常時のBCP（事業継続計画）を検討する中、南海トラフ対策地域にあって、唯一整備が遅れている当施設に対し、日本赤十字社血液事業本部から令和2年7月に施設整備更新計画の前倒しを検討するよう要請があり、移転整備に向けた検討がさらに前進することとなりました。その後、当施設の移転整備予算について、令和3年度予算として3月中旬の日本赤十字社理事会、代議員会での審議（文書審議）を経て正式に決定されたため、令和5年度の開設・事業開始に向け取り進めて参ります。

（1）移転候補地

- ①幹線道路、高速道路インターチェンジへのアクセスが良好で、医療機関への供給に不具合が生じないこと。
- ②移動採血車の通行・出入及び献血運搬車の緊急走行に支障がないこと。
- ③地震による液状化、津波及び河川遡上や、豪雨等による浸水及び土砂災害などの防災対策に優れた立地及び地盤であること。

(2) 規模

日本赤十字社血液事業本部作成『地域センター 施設整備ガイドライン』に基づき、血液事業本部と協議の上決定する。

①敷地面積：5,000 m²～8,000 m²程度

②延床面積：3,000 m²程度

③事業費総額：17 億 2 千万円

(3) 今後の予定

令和3年度	土地取得、基本設計
令和4年度	工事施工、竣工
令和5年度	開設、事業開始

6. 救急法等の講習 ～とっさの手当ができる人を一人でも増やしていくために～

めざす姿

感染症対応を踏まえた上で、赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、広く地域住民に救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 日本赤十字社三重県支部では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」各講習会の普及に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部講習は、延期または中止しました。そのため、ウイズコロナ、アフターコロナ時代における「新しい生活様式」への適応が必要であり、感染症に留意した新たな方法で講習を実施していく必要があります。
- 近年、地震や豪雨等により自然災害が頻発化、激甚化しています。そのため、万が一の事態が起きた時に備え、自分自身や大切な人の生命を守る応急手当が実施できるよう、感染対応を踏まえた上で、一人でも多くの市民が知識と技術を身につけてもらうことが必要です。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 救急法等講習会の実施

人と人が接触する実技、密が避けられない講習等、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意した講習を実施するため、一部講習は延期または中止して実施しました。

講習種別	令和元年度		令和2年度	
	回数	人数	回数	人数
手洗講習	0 回	0 人	75 回	1,273 人
救急法	155 回	8,995 人	16 回	667 人
水上安全法	11 回	365 人	0 回	0 人
健康生活	77 回	2,959 人	30 回	658 人
幼児安全法	93 回	2,419 人	62 回	1,034 人
合 計	336 回	14,738 人	183 回	3,632 人

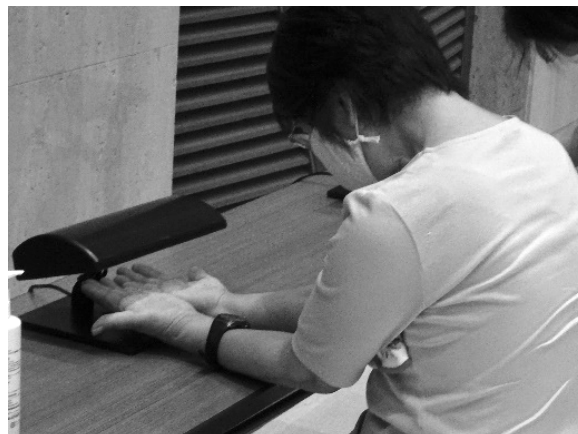
(1) 手洗い講習

感染予防の一つである手指衛生に着目して、手洗いトレーニングキットを使用した「手洗い講習」を新たに実施しました。

講習内容	令和2年度 回数・受講者数
手洗いトレーニングキットを使用した洗い残しチェック	75回／1,273人



(感染症対策には正しい手指衛生が重要)



(手洗いトレーニングキットで汚れを確認)

(2) 救急法

日常生活における事故に備えるとともに、病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し医師または救急隊員に引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当の知識や技術について学ぶ講習を実施しました。

講習区分	講習科目	令和2年度 回数・受講者数	令和元年度 回数・受講者数
救急法基礎講習	傷病者への観察及び一次救命処置	7回 109人	21回 491人
救急法救急員 養成講習	急病の手当、ケガの手当	0回 0人	18回 450人
救急法短期講習	救急法基礎講習、救急員養成講習 の内容から選択	9回 558人	116回 8,054人



(e-ラーニングを使用した講習)



(感染防止を徹底し資機材を消毒)

(3) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術について学びます。

講習区分	講習科目	令和2年度 回数・受講者数	令和元年度 回数・受講者数
水上安全法救助員 養成講習Ⅰ	水の事故防止、泳ぎの基本と自己 保全、事故者の救助及び応急手当	0 回 0 人	1 回 10 人
水上安全法救助員 養成講習Ⅱ	海等での事故防止、泳ぎの基本と 自己保全、事故者の救助、応急手当	0 回 0 人	0 回 0 人
水上安全法 短期講習	水上安全法救助員養成講習の内容 から選択	0 回 0 人	10 回 355 人

(4) 健康生活支援講習

高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、高齢者支援などの内容で講習会を実施しました。

また、サロン等地域の包括ケアシステムについて、講習を通じて地域と連携し支援しています。

講習区分	講習科目	令和2年度 回数・受講者数	令和元年度 回数・受講者数
健康生活支援講習 支援員養成講習	高齢期の健康と安全、地域における高齢 者支援、日常生活における介護について	0 回 0 人	4 回 39 人
短期講習	災害時高 齢者支援	9 回 199 人	44 回 1,989 人
	健康生活 支援	21 回 459 人	29 回 931 人



(人と人の間隔を空けて講習の開催)



(人と人が接触しない講習の実施)

(5) 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故防止と手当の方法、家庭内での看病の方法や災害時の乳幼児支援など地域や生活の中で役立つ知識・技術を習得できる講習を実施しました。

また、赤十字の活動を理解し、十分な知識と技術を持った指導員1名の養成を行いました。

講習区分	講習科目	令和2年度 回数・受講者数	令和元年度 回数・受講者数
幼児安全法 支援員養成講習	子どもに起こりやすい事故に予防と手当、子どもの病気と看病、子育てにおける社会資源の活用	1回 1人	4回 57人
短期講習	支援員養成講習から選択	61回 1,033人	89回 2,362人



(参加人数を制限して講習を開催)



(資機材の消毒の徹底)

7. 青少年赤十字活動 ～自ら「気づき、考え、実行する」人を育てるために～

めざす姿

青少年赤十字(JRC:Junior Red Cross)の活動を通じて、人道の精神に基づき、学校教育や地域において社会に貢献できる子供たちが育成されています。

未来の担い手となる子供たちに「生きる力」を身につけさせ、近い将来発生が懸念される大規模災害に備えた防災学習が強化され、教育現場のニーズに即した教育支援が行われています。

また、青少年赤十字の活動内容をより充実させていくため指導者の確保や資質の向上及びメンバーのリーダー養成が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 青少年赤十字は、1922 年（大正 11 年）人道の精神に基づいて、社会に貢献できる子供たちを育成するために誕生し、2022 年（令和 4 年）には、100 周年を迎えようとしています。三重県における青少年赤十字加盟校の登録数は、学校の統廃合や休校、さらにコロナ対応などの多忙化により加盟登録を控える学校も見受けられました。そのような状況の中で、さらなる青少年赤十字加盟校の増強と活動の充実が求められます。
- 教育現場や社会環境の変化により、青少年赤十字の指導者である教員の方々の多忙化が進んでいる状況です。そのため、青少年赤十字の精神を教育現場に取り入れることの有益性について理解を得るとともに、赤十字奉仕団など地域ボランティアとの連携強化を図ることを検討していました。しかしながら、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を最優先に取り組むこととなり、その課題は次年度以降に対応することとなりました。
- 南海トラフ地震等大規模災害から人々のいのちを守るために、教育現場と連携した防災教育の推進について、強化を図る必要があります。そこで、防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を活用した出前事業を用意しています。



（国際交流事業）



（出前授業）

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 青少年赤十字の普及と活動の充実について

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき」「考え」「実行する」を態度目標に、青少年赤十字指導者と協議しながら青少年赤十字活動の教育支援を図りました。しかしながら、学校は、緊急事態宣言による新型コロナウイルス感染症の予防対策を最優先としたことにより、三重県支部で予定していた取り組みが、延期や中止、開催形態を変更しての実施となりました。次年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、青少年赤十字活動を展開していきます。

(1) 青少年赤十字加盟校と加盟校への活動助成

三重県における青少年赤十字加盟校の登録数は、保育園から高等学校まで合わせて 386 校・園となりました。学校の統廃合や休校、さらに新型コロナウイルス感染症の影響などにより加盟登録数は減少しました。青少年赤十字加盟校・園への活動助成については、加盟登録を申請した園や学校に対し、活動助成を行いました。

青少年赤十字加盟状況	幼稚園 保育園	小学校	中学校	義務教 育学校	高等学校 特別支援 学校	合計
登録校・園数(校・園)	64	228	84	1	9	386
メンバー数(人)	3,815	48,962	22,765	272	211	76,025
指導者数(人)	365	2,454	1,603	13	32	4,467

(2) 青少年赤十字のつどい

令和2年12月に予定していた「青少年赤十字のつどい」は、例年の会場から三重県総合文化センターに会場を変更し開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(3) 中学校連絡協議会及び高等学校連絡協議会活動の充実

① 中学校連絡協議会の活動

三重県支部にベトナムとネパールの学生を招き、尾鷲市立尾鷲中学校の生徒3名とWebを活用した国際交流を行いました。開会セレモニーに続き、ベトナム、ネパール、そして尾鷲市や尾鷲中学校の様子について紹介しあい、続いて2グループに分かれて交流会を行いました。



(尾鷲中学校の生徒による国際交流)

②高等学校連絡協議会の活動

第1回高等学校連絡協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため文書審議とし、令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画について情報共有を行いました。第2回については、各学校と三重県支部をWebで結び、青少年赤十字のつどいの検討、次期生徒リーダーの選出、Web交流会などを行いました。また、第3回の協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により困難な状況にある医療従事者へ応援メッセージを送ることが決定し、伊勢赤十字病院にパネルを贈呈しました。



(伊勢赤十字病院に送られた応援メッセージ)

(4) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターは、小学校・中学校・高等学校別にそれぞれ指導者の先生と開催に向け検討しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

(5) 三重県青少年赤十字新聞の発行

年間2回発行する青少年赤十字新聞を三重県内の学校に配布し、青少年赤十字の推進と普及を図りました。

(6) 青少年赤十字出前授業の実施

青少年赤十字活動の推進と学校・園への赤十字思想の普及を目的に、「赤十字の誕生から活動」、「赤十字の7つの原則」などプログラムを用意して出前授業を行っています。令和2年度は11校・園で開催しました。

(7) 青少年赤十字の防災・減災教育事業の開催

防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」等の防災教育、非常食炊き出し実習及び救急法などで、6回の教育事業を実施しました。

(8) 「子ども新聞プロジェクト」3県（愛知・岐阜・三重）合同防災・減災派遣事業の実施

子ども新聞プロジェクトは、朝日新聞社と協力し、取材、編集、発行するという新聞作り体験を通して、「気づき・考え・実行する」能力を育むことを目的としており、東日本大震災の翌年から始まった事業です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

(9) 1円玉募金や使用済み切手等の収集活動の推進

内 容	協 力 校	金 額
青少年赤十字 活動資金 (一円玉募金)	小 学 校 1 校 中 学 校 0 校 高 等 学 校・特別支援学校 1 校	10,451 円
使用済み切手 ・はがき	保 育 園・幼 稚 園 12 園 小 学 校 14 校 中 学 校 0 校 高 等 学 校・特別支援学校 3 校 一 般 3 件	—

(10) 国際交流事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響で、本社主催による Web を活用した青少年赤十字国際交流会となりました。アジア太平洋地域の 17 の国と地域、国内は 41 の都道府県から 500 人を超える JRC メンバーや指導者らが参加し、三重県からは 7 名の JRC 高校生メンバーが参加しました。自分たちを取り巻く新型コロナウイルス感染症の状況を共有し、偏見のない世界をつくるために、自分たちに何ができるのかを考え、意見交換を行いました。



(高校生による国際交流)

(11) 「新型コロナウイルスの 3 つの顔を知ろう!」を用いた人権学習

日本赤十字社では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国の学校で活用いただける教材を作成しました。当支部では三重県内の中学校に配布し、各校の人権学習で活用されました。

また、三重県教育委員会では新型コロナウイルス感染症に係る偏見、いじめ・差別をなくすための「人権学習指導資料」を作成し、三重県のホームページに高等学校・特別支援学校高等部向け資料としてこの教材をもとに作成した動画が紹介されました。



(橋南中学校の人権学習)

(12) 令和2年度に実施した青少年赤十字活動の状況

事業名	開催場所	実施日	参加者
国際交流	アジア太平洋地域の 17の国と地域 41都道府県（Web開催）	令和2年11月15日	高校生 7人 指導者 6人
青少年赤十字スタディー・ プログラム	三重県支部 （Web会議）	令和3年3月20日	高校生 4人 指導者 4人
高等学校連絡協議会	— （Web開催） 〃	— 令和2年9月12日 令和3年1月30日	— 高校生・指導者 8校 高校生・指導者 7校
リーダーシップ・トレーニング・センター（中学校）※	三重県立鈴鹿 青少年センター	令和2年8月5日 ～7日	—
リーダーシップ・トレーニング・センター （小学校・高等学校）※	三重県立鈴鹿青少年 センター	令和2年7月31日～ 8月2日	—
青少年赤十字リーダー 研修会	三重県支部	令和2年11月15日	高校生 4人 指導者・青奉 5人
中学校連絡協議会	三重県支部・三重県立熊野 古道センター （Web開催）	令和2年12月12日	中学生 3人 指導者 4人
青少年赤十字のつどい※	三重県総合文化センター 第2ギャラリー	令和2年12月19日	—

※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止

2. 青少年赤十字指導者の育成

本社主催の青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会及び支部主催の指導者養成研修会は、東京オリンピック・パラリンピック開催予定や新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。学校教育行政関係者に正しく青少年赤十字を理解していただくことを目的として、教育委員会の指導主事を対象とした研究会や第3ブロック指導者協議会長と支部職員が参加する研究会は、Webでの開催となり、コロナ禍での青少年赤十字の課題や取り組みを協議しました。

(1) 令和2年度青少年赤十字指導者に実施した会議・研修会

事業名	開催場所	実施日	参加者
全国指導者協議会総会・研修会	三重県支部 (Web 開催)	令和2年9月11日	指導者協議会長 1人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会	—	休止※2	—
指導主事対象青少年赤十字研究会	三重県教育委員会 津市教育委員会 (Web 開催)	令和3年1月8日	指導主事 2人
第3ブロック指導者協議会長及び支部担当者研究会	三重県支部 (Web 開催)	令和2年11月27日	指導者協議会長 1人 支部職員 1人
指導者協議会役員会	—	令和2年5月文書審議 令和3年2月文書審議	役員 23人 役員 23人
高等学校連絡協議会顧問会議	— (Web 開催) 〃	令和2年4月文書審議 令和2年9月12日 令和3年1月30日	指導者 9人 指導者 10人 指導者 11人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※2 オリンピックが東京で開催予定であったため休止

8. 赤十字ボランティア(奉仕団)活動～心と心の通う地域社会を実現するために～

めざす姿

地域に根ざした存在である赤十字ボランティア(奉仕団)が主体的に赤十字事業に参画し、世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。日赤は、魅力ある活動ができるようボランティア(奉仕団)の活性化に努めています。

○ 現状と課題 ○

- 人口減少や社会経済の環境が変化する中で、地域コミュニティ（自治会、町内会等）の弱体化が懸念されている状況下です。また、赤十字ボランティア（奉仕団）活動においても、団員の高齢化や減少などの要因により、組織の弱体化が懸念される状況にあります。そのため、組織強化と活動の活性化が求められています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、普段通りの活動が困難のなか、不足するマスクや医療用ガウンづくりといった活動など可能な範囲で活動を行いました。
- 三重県内の「地域奉仕団」は、令和2年10月に新しく菰野町に誕生しましたが、29市町のうち15市町にとどまっています。県内における地域奉仕団の組織率の向上が求められています。
- 赤十字ボランティア（奉仕団）は、地域奉仕団・青年奉仕団・特殊奉仕団から成り立っており、各奉仕団の活動は、多種多様となっています。そのため、活動状況を把握するとともに、自主的な活動が継続できるよう支援の強化を図ることが求められています。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 奉仕団の育成と組織強化について

コロナ禍の状況において、継続できる奉仕団の育成と組織強化に重点をおいて、事業展開を進めてきましたが、団員の高齢化等により地域奉仕団員数は、2市1町で298名減少し、新しく菰野町に地域奉仕団（団員274名）が誕生したことにより、総数で21名の減少となりました。青年奉仕団及び特殊奉仕団は、ほぼ現状維持となりました。

令和2年度三重県赤十字奉仕団組織状況		団 員 数 (人)			前年 団員数	増減数
		男	女	計		
地域奉仕団	10 市	127	1,384	1,511	1,778	△267
	5 町	85	1,884	1,969	1,723	246
	小 計	212	3,268	3,480	3,501	△21
青年奉仕団	三重青年赤十字奉仕団	5	19	24	24	0
	小 計	5	19	24	24	0
特殊奉仕団※	日赤三重県支部点訳奉仕団	23	153	176	176	0
	日赤三重無線奉仕団	47	5	52	52	0
	三重県赤十字安全奉仕団	42	68	110	110	0
	三重県赤十字たすけあい奉仕	9	13	22	22	0
	三重県赤十字てのひら奉仕団	2	41	43	43	0
	伊勢赤十字病院奉仕団	0	132	132	132	0
	日赤三重県支部救護ボランティア	54	49	103	103	0
	青少年赤十字賛助奉仕団	16	7	23	25	△2
	小 計	193	468	661	663	△2
合 計		410	3,755	4,165	4,188	△23

※ 専門技術をもったボランティア

(1) 新たな奉仕団の誕生

令和2年10月31日に三重県菰野町に新しい地域奉仕団が結成されました。結成式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限しての開催となりましたが、菰野町分区長から奉仕団旗と奉仕団ワッペンを、三重県支部長から炊き出し釜とテントを贈呈しました。

菰野町地域奉仕団は、菰野町を中心とした災害支援活動や各種社会福祉活動に取り組み、住民の皆様に信頼されるボランティア団体として活動を推進していきます。



(菰野町地域奉仕団の結成式)

(2) コロナ禍での奉仕団活動について

新型コロナウイルス感染症の影響で、普段どおりのボランティア活動ができない状況の中、いなべ市、朝日町、伊勢市、志摩市の各地域奉仕団は、不足するマスクや医療用ガウン・エプロンを作製し、地域の社協や学校、福祉施設等へ寄贈しました。



(伊勢市地域奉仕団によるマスクの作製)

(3) 奉仕団訪問調査の実施について

令和2年6月から8月にかけて、地域奉仕団及び特殊奉仕団の委員長や奉仕団事務局を訪問し、日本赤十字社のコロナ対応について報告しました。それぞれの奉仕団の活動状況について、聞き取り調査を実施するとともに、今後長期化が予想される新型コロナウイルス感染症対策に対応した講習や奉仕団活動助成金の柔軟な対応など支部のサポート体制について、情報共有をしました。

2. 地域奉仕団組織率の向上について

三重県の地域奉仕団の組織率は、令和2年度に菰野町に地域奉仕団が新たに結成されましたが、地域社会における自助・互助の推進を図り様々な地域課題を解決していくためには、より一層地域奉仕団の組織率向上が求められます。

地域奉仕団の 組織率		市			町村			合計		
		市数	奉仕団が 存在する 市数	組織率	町村 数	奉仕団が 存在する 町村数	組織率	地域数	結成地 域数	組織率
三重県	令和2年度	14	10	71.4%	15	5	33.3%	29	15	51.7%
	令和元年度	14	10	71.4%	15	4	26.7%	29	14	48.3%

(参考)

全国	令和元年度	773	690	89.3%	925	746	80.6%	1698	1436	84.6%
----	-------	-----	-----	-------	-----	-----	-------	------	------	-------

3. 奉仕団の活動について

(1) 活動概要について

赤十字ボランティア（奉仕団）の活動は、市町ごとに結成された「地域奉仕団」、救急法・水上安全法・無線・点訳・介護等の特殊技能を生かして社会に貢献する「特殊奉仕団」、さらに青年や学生等若い力を社会のために役立てようと結成された「青年奉仕団」から成り立っています。それぞれの奉仕団は、その奉仕団の方針により赤十字活動を実施しています。令和2年度においては、普段の活動が困難のなか不足するマスクや医療用ガウンづくりといった活動などの取り組みを行った奉仕団も多くありました。

(2) 研修・訓練への参加促進

本社主催の研修会については、Web開催により受講しましたが、支部主催で予定されていた研修会・訓練は、次年度以降に延期となりました。

(3) 資機材の配備

奉仕団の自主的な活動を支援するため、活動助成金の交付、炊き出し用ハイゼックス袋・エプロンを配備し、新たに誕生した菰野奉仕団には、団旗・奉仕団ワッペン・炊き出し用釜・テントなどを配備しました。

4. 令和2年度における赤十字ボランティア会議・研修等の開催について

区分	行 事 名	開催場所	実 施 日
本 社	赤十字奉仕団中央委員会	三重県支部 (Web 会議)	令和2年12月3日
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	—	令和2年12月 文書審議
	赤十字ボランティア養成研修 ガイドブック研修会	三重県支部 (Web 会議)	令和3年2月5日・ 12日・19日
ブ ロ ッ ク	青年赤十字奉仕団代表者会議	—	令和2年6月 文書審議
	第3ブロック奉仕団委員長会議	三重県支部 (Web 会議)	令和2年11月16日
支 部	日赤三重県支部地域奉仕団連絡協議会	三重県勤労福祉会館	令和2年8月27日
	赤十字奉仕団三重県支部委員会	三重県支部	令和2年9月3日
	赤十字奉仕団幹部研修会 ※	—	—
	防災セミナー ※	—	—

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

5. 各奉仕団の活動

(1) 地域奉仕団

- ①地区・分区を中心に結成された地域奉仕団は、普段どおりのボランティア活動ができない状況が続きました。いなべ市、伊勢市、志摩市、朝日町の各地域奉仕団は、新型コロナウイルス感染症の影響で不足するマスクや医療用ガウン・エプロンを作製し、地域の社協や学校、福祉施設等へ寄贈しました。
- ②三重県支部は、ボランティア活動が実施できない地域奉仕団の支援策として、各奉仕団の委員長や奉仕団事務局訪問し聞き取り調査を実施しました。各奉仕団の活動状況や全国・三重県の奉仕団の現状を共有、支部の支援策などを協議しました。

(2) 青年奉仕団

社会人や学生等の若者によって組織されている青年奉仕団は、新型コロナウイルス感染症により、集まることができない状況が続き、活動が停滞していました。そこで、団員間の連絡調整にSNSを利用するとともに「Twitter アカウント」を開設し赤十字の広報活動に参加しました。全国的に展開された「ACTION! 防災・減災」のTwitter キャンペーンでは、三重県支部に青年奉仕団のメンバーが訪問し、支部で備蓄している災害救援物資や取組み等を見学しました。

(3) 特殊奉仕団

①日赤三重県支部点訳奉仕団

視覚障がい者に活用いただく各種図書の点訳に取り組みました。例年開催している第65回日赤三重県支部点訳奉仕団総会（四日市市開催）は、文書審議となりました。

点訳実績	冊数
2年度に点訳した図書	827 冊
累計点訳図書	49,066 冊
点訳図書等寄贈数	3,047 冊

②日赤三重無線奉仕団

アマチュア無線免許保持者で構成されている日赤三重無線奉仕団は、他県の無線奉仕団との交信を行い、災害時の情報収集活動に備えました。また、総会は、文書審議で実施され、団員同士は、アマチュア無線やWeb会議を使い活用し、団員間の交流を図りました。

③三重県赤十字安全奉仕団

赤十字救急法、水上安全法の指導員により構成された三重県赤十字安全奉仕団は、県民の健康と安全の為に県内各地で講習の普及に努めています。新型コロナウイルス感染症の対策を講じたうえで可能な講習を実施しました。総会や指導員の資格継続事業は、文書をもって行い、指導員のモチベーション維持に努めました。

④三重県赤十字たすけあい奉仕団

毎年、海外難民救助活動を主に活動している三重県赤十字たすけあい奉仕団は、バザー等を開催し、海外救援金や赤十字活動資金への協力していますが、地域で開催されるイベントの中止によりバザーが開催できない状況が継続しました。次年度以降に向けてバザー用品の管理に努めました。

⑤三重県赤十字てのひら奉仕団

赤十字家庭看護法講習修了者により構成されたてのひら奉仕団のうち桑名・いなべてのひら奉仕団は、赤十字 NEWS の発送作業に加え新型コロナウイルス感染症の影響で不足するマスクや医療用ガウン・エプロンを作製しました。作製した品は、地域の社協や学校、福祉施設等へ寄贈しました。また、伊勢てのひら奉仕団は、少しでも速い回復を願い伊勢赤十字病院の入院患者に手作りの品を看護師を通してプレゼントする取り組みを行いました。

⑥伊勢赤十字病院奉仕団

病院ボランティアを40年以上継続している伊勢赤十字病院奉仕団は、衛生材料づくりや縫製作業等の活動を例年行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティア活動を自粛しました。

⑦救護ボランティア

災害時に備えて活動する救護ボランティアは、8月25日に役員会を開催し、災害発生時に迅速な救護体制が取れるよう体制強化について協議しました。また、発足時からの委員長を務めていただいていた委員長から新しい委員長へ引継ぎが行われました。

⑧青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者OBにより組織されている青少年赤十字賛助奉仕団は、青少年赤十字への加盟促進や青少年赤十字活動の拡充等に協力し、NHK海外たすけあいキャンペーンにおいても街頭募金活動に従事しました。また、NHK津放送局で開設された寄付の受付窓口を担当し、国際活動に積極的に参加しました。さらに、総会は、文書審議で行い、救護ボランティアと同様発足時からの委員長を務めていただいていた委員長から新しい委員長へ引継ぎが行われました。

9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集～赤十字運動基盤の強化のために～

めざす姿

赤十字会員の増強と活動資金の確保は、赤十字活動の基盤となるものですが、近年、地区区分扱いの活動資金は、人口減少や自治会未加入世帯の増加等により減少傾向にあります。このため、引き続き地区区分扱いの活動資金の維持・増強が図られているとともに、環境の変化に応じた多様な活動資金確保への取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字の活動資金については、引き続き地区区分・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一としていますが、人口減少に加えて、県民の意識や生活のスタイルの環境が変化する中で、活動資金募集額は逓減傾向にあります。加えて新型コロナウイルス感染症の影響で、地区区分扱いの活動資金が減少しました。一方、支部扱いの個人分が大幅に増加し、全体額としては、前年度を上回る金額を確保することができました。
- 一般から募集する活動資金は、人口減少等に伴い逓減傾向にあります。また、活動資金総額に占める法人分の割合は、全国平均の約 10% に比べ低位にあります。令和 2 年度の法人分については、コロナ禍のために地区区分扱い・支部扱いともに前年度より減少しました。そのため、赤十字運動に理解を示す企業・団体と連携し、会員の増強を図る必要があります。
- 令和 2 年度日赤紺綬・有功会会長協議会総会（全国総会）が三重県で開催されることを契機に、赤十字を支援する目的で組織された日本赤十字社三重県支部有功会と連携し、有功会員の増強と活動の活性化を図ることとしていました。しかしながら、総会が文書審議となり、有功会と連携した会員増強については課題が残りました。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

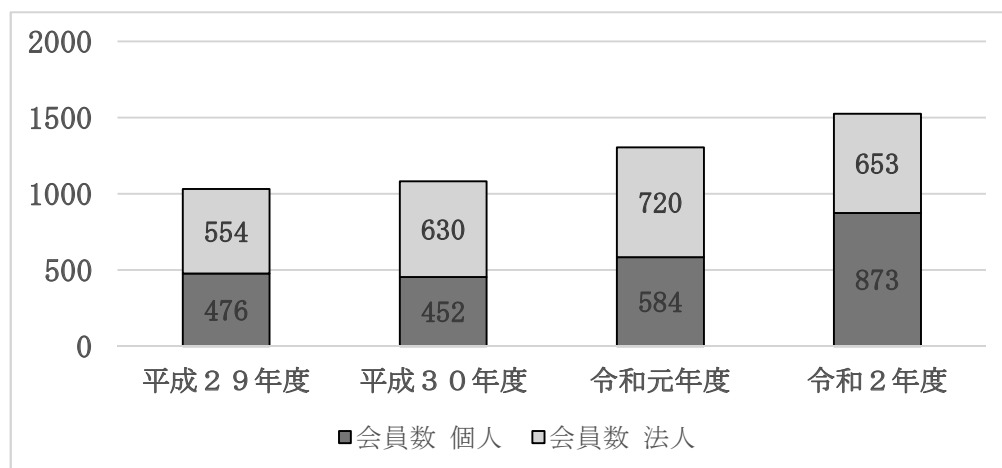
1. 赤十字会員の増強について

赤十字会員及び義援金や救援金で支援していただいた方々にダイレクトメールを年間 2 回送付したことやクレジット決済による寄付の増加等により、個人の会員数は、前年に比べ 289 人増加しました。一方、法人会員は新型コロナウイルス感染症の影響による経済の停滞により前年に比べ 67 法人の減少となりました。

(1) 赤十字会員数の推移

(人・社)

	区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	前年との増減
会員数	個人	476	452	584	873	289
	法人	554	630	720	653	△67
	計	1,030	1,082	1,304	1,526	222



2. 地区区分との連携強化について

(1) 会議・研修会の開催

赤十字の理念と事業活動を理解いただくために地区・分区・保健福祉事務所の赤十字担当者を対象とした会議や研修会を文書審議や集合形式で開催しました。

行事名	開催場所	実施日	出席者
令和 2 年度赤十字会員増強・活動資金募集運動打合せ会議 ・令和 2 年度会員増強、活動資金募集について ・令和 2 年度事業計画について	文書審議	令和 2 年 4 月	地区 分区 担当 課 長 及 び 事 務 局 長 県保健福祉事務所担当者
令和 2 年度赤十字業務担当者新任研修会 ・赤十字の誕生と組織、活動について ・各種報告書の作成について ・赤十字会員増強運動について ・赤十字と災害救護について	文書送付	令和 2 年 4 月	地区 分区 担 当 者
令和 3 年度赤十字会員増強運動対策会議 ・令和 3 年度会員増強運動について ・令和 3 年度事業計画について	三重県 勤労者 福祉会館	令和 2 年 12 月 16 日	地区 分区 担 当 課 長 及 び 事 務 局 長

(2) 地区分区訪問調査

鈴鹿市・亀山市・志摩市・伊賀市・名張市・東員町・多気町・大紀町・紀北町を訪問し、コロナ禍での活動資金募集について地域の実情にあった対応策を協議しました。また、例年に比較し減少が見込まれた地区分区を訪問し、現状把握と対策について協議しました。

3. 赤十字活動資金の安定確保のために

(1) 自治会未加入世帯等に対する対応としてホームページから容易に寄付ができる機能を追加しクレジット決済による寄付方法を推進しました。

(2) 赤十字会員等を中心に年 1 回を基本に発送していたダイレクトメールを年 2 回の発送とし、赤十字会員等の支援者に加え義援金や救援金で支援していただいた方々にもダイレクトメールによる活動資金への寄付を呼びかけを行いました。その結果、応諾率 19.6%、協力額 8,255,203 円（前年度 4,689,221 円に対し、3,565,982 円の増加）となりました。

(3) クレジットカード決済による寄付は、コロナ禍における非接触媒体による寄付の増加や、多くのメディアで赤十字施設が取り上げられたことにより、総額で 4,142,000 円（前年度 1,646,400 円に対し、2,495,600 円の増加）となりました。

(4) 遺贈・相続財産寄付のパンフレットを活用し、税理士会等を通じて寄付を呼びかけました。

4. 活動資金の実績について

(1) 活動資金の実績について

赤十字の活動資金については、地区分区・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一として募集活動展開していますが、人口減少や県民の意識や生活のスタイルの環境が変化する中で、地区分区扱いの活動資金募集額は全国的に逡減傾向にあります。加えて令和 2 年度における赤十字運動月間と新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」の時期と重なり、地区分区扱いの活動資金が減少しました。一方、支部扱いは、ダイレクトメールやクレジット決済による非接触型の寄付方法等によりの個人分が大幅に増加し、全体額としては、前年度を上回る金額を確保することができました。

①令和2年度活動資金の実績について

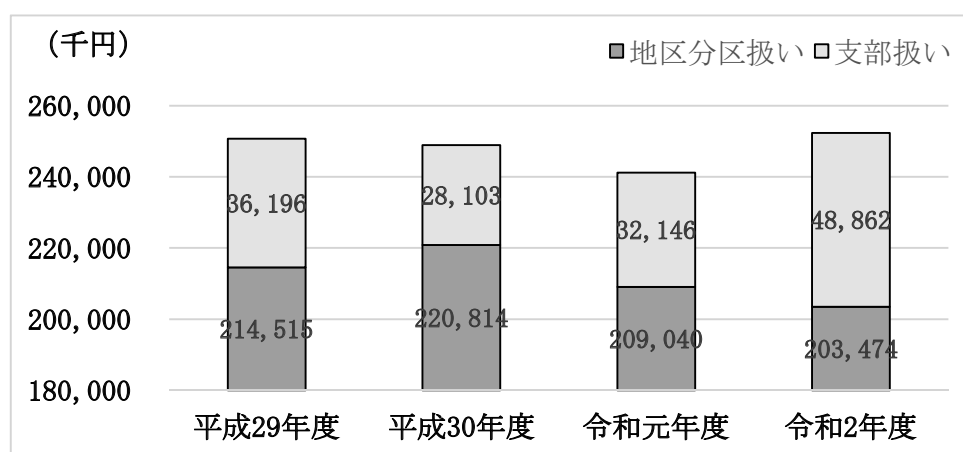
(円)

内 訳		令和2年度実績額	令和元年度実績額	対前年度差額
地区区分募集活動資金		203,474,197	209,039,875	△5,565,678
内 訳	個人 法人	200,534,855 2,939,342	205,721,933 3,317,942	△5,187,078 △378,600
支部募集活動資金		48,861,585	32,145,750	16,715,835
内 訳	個人 法人	35,721,053 13,140,532	17,351,520 14,794,230	18,369,533 △1,653,698
計		252,335,782	241,185,625	11,150,157

②年度別活動資金の推移について

(千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年との増減
地区区分	214,515	220,814	209,040	203,474	△5,566
支部	36,196	28,103	32,146	48,862	16,716
計	250,711	248,917	241,186	252,336	11,150



(2) 地区分區別活動資金の実績について

令和2年度における赤十字運動月間と新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」の時期と重なりました。そこで、地区区分担当窓口には、赤十字活動資金募集関係者の安全確保を最優先とし、5月の赤十字運動月間の時期も柔軟に対応していただくよう依頼をしましたが、総額では550万円ほど減少しました。

(円)

地区区分名	令和2年度実績額	令和元年度実績額	地区区分名	令和2年度実績額	令和元年度実績額
いなべ市	5,315,500	5,328,005	木曽岬町	903,743	939,000
桑名市	18,727,347	18,716,372	東員町	2,706,224	2,770,728
四日市市	37,897,910	38,273,000	菰野町	5,946,500	5,965,500
鈴鹿市	26,108,288	25,795,784	朝日町	1,191,250	1,194,300
亀山市	4,864,392	4,769,280	川越町	1,593,300	1,585,300
津市	28,236,592	30,480,743	多気町	1,949,671	1,960,117
松阪市	16,323,203	16,501,935	明和町	1,278,210	1,395,207
伊勢市	12,348,242	13,029,158	大台町	1,400,318	1,466,144
鳥羽市	1,726,900	1,767,100	玉城町	1,413,200	1,494,100
志摩市	4,669,429	4,866,574	大紀町	1,478,845	1,445,083
伊賀市	9,764,310	9,707,887	南伊勢町	1,741,951	1,588,003
名張市	7,337,757	7,284,005	紀北町	2,528,080	2,622,740
尾鷲市	1,609,170	2,279,733	度会町	990,236	984,723
熊野市	1,692,500	1,915,400	御浜町	1,243,729	1,472,864
			紀宝町	487,400	1,441,090
地区計	176,621,540	180,714,976	分区計	26,852,657	28,324,899
			合計	203,474,197	209,039,875

5. 企業・団体等との連携強化について

一般の活動資金募集額が人口減少等に伴い、逡減傾向にある状況で、法人会員の増強を図る必要があります。そこで、社会貢献活動の一環として赤十字運動に理解を示す企業・団体等と連携し、協力を依頼しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、地区分区扱い、支部扱いともに減少し、合わせて200万円ほど減少しました。

6. 有功会との連携強化について

(1) 令和2年度日本赤十字社三重県支部有功会総会

新型コロナウイルス感染防止のため、文書審議としました。総会で協議する事業報告や事業計画等の議事については、提案どおり承認されました。

(2) 令和2年度日赤紺綬・有功会会長協議会総会の開催

各都道府県の紺綬会・有功会の会長により組織された日赤紺綬・有功会会長協議会の総会は、毎年、ブロック毎の輪番制により開催しています。令和2年度は、三重県の伊勢市・鳥羽市を会場に開催する予定でしたが、文書審議となりました。

(3) 有功会組織の強化

三重県支部有功会総会や日赤紺綬・有功会会長協議会総会の開催を契機に、新規会員の獲得を目指しましたが、いずれの総会も文書審議となり、加入促進の課題が残りました。

(4) 有功会から絵本の寄贈

有功会から青少年赤十字加盟幼稚園・保育園(64 園)に絵本「くろくまくん あわあわ てあらいい」を寄贈しました。

(5) 手洗いチェッカーの寄贈

新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザや感染性胃腸炎といった感染症に対する予防及び普及啓発を図るため、有功会は三重県支部に手指衛生普及啓発用の機器「手洗いチェッカー」を寄贈しました。

青少年赤十字加盟校・園や奉仕団等を対象に、手指衛生普及啓発事業として、手洗いチェッカー貸出事業を実施しました。



(有功会から寄贈された手洗いチェッカーを使った手指衛生普及啓発事業)

7. 企業等とのパートナーシップについて

企業社会貢献活動（CSR）と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な共同事業（パートナーシップ）の構築に努めます。

寄付型自動販売機、チャリティボックスの設置、寄付つき商品、会社の創立・周年を記念した寄付などの取り組みを推進しています。

(1) 寄付型自動販売機の設置

県内の企業や団体等から自動販売機の売り上げごとに赤十字活動を支援する取り組みで企業・団体等の社会貢献と協働し、継続的な事業の構築に努めました。

寄付型自動販売機の設置台数：8 台 募金実績額：118,746 円

(2) チャリティボックスによる募金活動

赤十字の趣旨に賛同いただきました企業や団体等にチャリティボックスを設置し、寄付のお願いをしました。

募金実績額：367,459 円

10. 赤十字思想の普及と広報活動の推進～赤十字をもっと知っていただくために～

めざす姿

赤十字の理念や活動、さらに事業の根幹である赤十字会員の増強と活動資金の安定確保のため、赤十字をより身近に知っていただくことに重点をおいたわかりやすい広報が展開されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字活動の推進や赤十字会員等の増強、さらに活動資金の安定確保のためには、赤十字運動へのさらなる理解と共感が重要となります。とりわけ、町内会・自治会未加入世帯や若年層に対する取り組みを強化することが重要です。そのため、ホームページのリニューアルや SNS (Twitter の開設) の活用を通じて広報機能の充実強化を図りました。
- 赤十字会員増強運動月間や NHK 海外たすけあいキャンペーン等は、マスメディアを活用した広報展開をしています。より幅広い世代に赤十字への理解者や支援者の増加させるためには、積極的にマスメディアに赤十字活動の情報を提供し、メディアへの露出機会を増やすように努めました。
- 赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから、赤十字と地域とのかかわりは密接なつながりがあります。そのため、地区区分等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、広報活動の強化を図る必要がありますが、地域のイベントがほとんど中止され、参加することができませんでした。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字の思想の普及と広報活動

日本赤十字社では、日本赤十字社創立日（5月1日）や、創立者アンリー・デュナンの誕生日である世界赤十字デー（5月8日）など、赤十字にゆかりの深い5月を赤十字運動月間とし、赤十字への理解と活動資金への協力を呼びかける広報キャンペーンを全国で実施しています。

当支部においても、赤十字運動月間を中心に、様々な広報活動に取り組み、赤十字の普及に努めました。

（1）赤十字運動月間における広報活動

①広報キャンペーンの実施

毎年5月の赤十字運動月間は、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけるため、津駅前では赤十字ボランティア、支部・施設職員によりティッシュ配布を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

②月間ポスターの掲示

赤十字運動月間ポスターを、各地区分区及び町内会などに掲示しました。

③横断幕、のぼりの掲出

各地区分区において、5月の運動月間を中心に赤十字運動月間をPRする横断幕、のぼりを掲出しました。

④マスメディアを活用した活動

・広報CMスポット放送

日本赤十字社では、主要放送局（キー局）でのテレビCMを放映し、認知獲得等を図るとともに、寄付未経験の方でも、今後寄付に対する意識が醸成された時に日本赤十字社が選ばれるような長期的なコミュニケーション戦略へとつなげています。

三重県支部においても、本社作成の広報CMスポット「あなたの手となり、ぬくもりとなり」月間編の放送をテレビやラジオで実施し、県内に向け幅広く広報しました。

種 別	報道機関名	放送回数
テレビCM放送	三重テレビ放送	15回
ケーブルテレビCM放送	県内ケーブルテレビ8局	712回
ラジオCM放送	FM三重放送	2回

・ニュースリリースによる広報活動

赤十字会員増強運動月間等のキャンペーンを通じて、ニュースリリースを発出し、テレビ、新聞などに赤十字活動を取り上げてもらえるように努めました。



（広報CMスポット「あなたの手となり、ぬくもりとなり」）



（三重テレビの取材）

⑤赤十字月間資材の活用

- ・自治会を通じて、赤十字会員増強運動月間の依頼用チラシの配付
- ・月間リーフレットの配布

（2）イベント等を通じた広報活動

地区分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、赤十字の活動パネル展示等を通じて

活動の再認識や交流を図るとともに、地域住民に対して赤十字活動を PR していますが、コロナ禍によりイベントが中止され、参加することができませんでした。

(3) 広報誌等の配布による広報活動

- ①広報誌「日赤みえ」の発行
- ②赤十字会員へ赤十字 NEWS（毎月発行）の送付
- ③赤十字救急法等講習案内パンフレットの発行

(4) ホームページ等による広報活動

ホームページを活用し、活動情報の発信を行いました。また、新たな情報発信ツールとして日本赤十字社三重県支部の公式 Twitter を開設しました。



(広報誌「日赤みえ」)

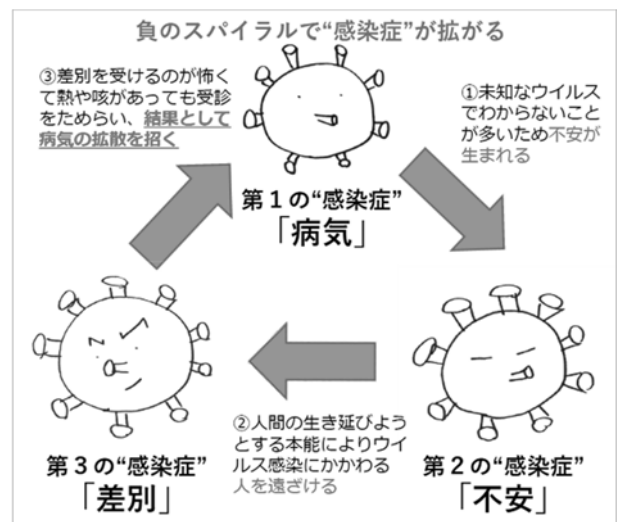
2. 新型コロナウイルス感染症に対する差別や偏見を防ぐための教材の活用について発信

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」の啓発ガイドの作成に携わった伊勢赤十字病院 中井公認心理士が NHK に出演し、感染症からこころの健康を守ることについて発信をしました。

また、「県政だより みえ（令和2年11月号）」にも掲載され、県民に広く周知を図りました。



(県政だより みえ 11月号)



(啓発ガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知る」)

11. 事業実施体制等の推進 ～日赤の「めざす姿」を実現するためのしくみづくり、人づくり～

めざす姿

長期ビジョンに示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに PDCA サイクルによる事業展開の精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 長期ビジョンや中長期ビジョン中期事業計画の目標と連動した事業計画の作成や事業計画に対応した構成の業務報告書の試行的作成等に取り組みました。また、より迅速な経営判断、各事業における取り組みや事業の改善・進化を図り、制度の向上に努めます。
- コロナ禍においてもオンラインにより階層別研修等を実施し、人材育成を図りました。今後は、様々な状況に適応した実現可能な研修方法を模索し、オンライン化する研修については、より精度や質の向上を図る必要があります。
- 令和元年度から三様監査（監事及び監査委員による監査、監査法人等による会計監査、本社監査部門による内部監査）を実施しています。監査で指摘された事項については、見直し・改善を図り、会員や社外に対する説明責任をより一層果たすとともに、日本赤十字社への理解と信頼性の向上に努めます。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. PDCA の精度向上

各事業における取組や業務の改善・進化、社外に対する的確な説明責任を図るために、PDCA サイクルに基づいた令和3年度事業計画、令和2年度事業報告等の策定方法や内容等の見直し、改善を進めました。

2. 人材育成

赤十字の使命と自覚をもって、県民から寄せられる期待や信頼に応え、赤十字事業を担える人材を育成するため、三施設の職員を対象に目的の応じ、合同の職員研修を実施しました。

(1) 階層別研修

役職・職務階層に必要な知識習得や能力開発を目的に実施します。

研修名称	主催	会 場	期 日	人数
新規採用職員研修	本社	書 面	令和2年5月19日	2名
1年目フォローアップ研修	本社	Web研修	令和2年12月16日、17日	2名
2年目フォローアップ研修	本社	Web研修	令和3年2月18日、19日	1名
新任課長研修	愛知県支部	Web研修	令和元年10月6日～7日	4名
新任係長研修	愛知県支部	Web研修	令和元年11月18日～19日	9名
中堅職員研修	愛知県支部	Web研修	令和2年12月8日 令和2年12月9日 令和2年12月10日	26名
中堅幹部職員養成研修	本社	Web研修	令和2年9月2日～9月4日、 令和2年10月14日～10月16日	1名
基幹幹部職員養成研修	本社	Web研修	令和2年10月7日～10月8日	1名

(2) 職能別・課題別研修

階層・職種にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識を習得することを目的に、各施設において実施しました。

3. 三様監査の実施について

令和元年度から監査体制の強化を行い、三様監査を実施し、各々の監査の実施者が監査の計画、監査の実施状況と結果を互いに共有して連携することにより、監査の質ならびに効率性の向上に努めています。

監査での指摘事項等へは、速やかに見直しや改善を図りました。

(1) 監査委員による監査の実施

三重県支部、伊勢赤十字病院及び血液センターの令和元年度実施事業に対する監査が、日本赤十字社三重県支部監査委員により実施され、適正に処理されていると結果報告をいただきました。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和2年7月8日	三重県支部 伊勢赤十字病院 三重県赤十字血液センター	実 査

(2) 監査法人による会計監査の実施（外部監査）

財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準や会計規則等に準拠して作成され、重大な虚偽表示が無いかどうかについて、監査法人が監査を実施しています。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和2年10月15日～16日	三重県支部	実 査

(3) 本社監査部門による内部監査の実施

内部監査は、法令・規則に基づく業務の執行状況を評価することで、日本赤十字社の事務、事業の適正性を確保して、経営の安定に役立てることを目的に、本社監査室が実施しています。

期 日	監査対象施設	実施方法
—	実施対象施設なし	—

12. 事業推進のための会議の開催

1. 日本赤十字社三重県支部評議員会の開催

日本赤十字社三重県支部の評議員会は、県内の 14 市地区、各郡 7 町分区及び関係団体から選出された 26 名の評議員をもって組織しています。

日本赤十字社定款第 71 条に基づき、三重県内の赤十字施設（支部、病院、血液センター）の重要な業務について文書により審議いただき、承認を得ました。

期 日	内 容
令和 2 年 6 月 5 日	第 1 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 2 年 7 月 10 日	第 1 号議案 令和元年度事業報告について 第 2 号議案 令和元年度一般会計歳入歳出決算について 第 3 号議案 令和元年度医療施設特別会計決算について 第 4 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 3 年 2 月 10 日	第 1 号議案 令和 3 年度事業計画について 第 2 号議案 令和 3 年度一般会計歳入歳出予算について 第 3 号議案 令和 3 年度医療施設特別会計歳入歳出予算について 第 4 号議案 令和 2 年度一般会計歳入歳出補正予算について 第 5 号議案 令和 2 年度医療施設特別会計歳入歳出補正予算について 第 6 号議案 日本赤十字社役員の選出について 第 7 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 3 年 3 月 23 日	第 1 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について

2. 日本赤十字社三重県支部参与会議の開催

支部の事業の推進に関する意見を求めるため、地区分区の連合自治会長等から意見を聴取するため、参与会議を開催しました。

期 日	場 所	内 容
令和 2 年 12 月 2 日	三重県支部	・ 令和 3 年度事業計画について ・ 令和 3 年度会員増強・活動資金の募集運動について

13. 令和2年度決算状況

1. 令和2年度 一般会計歳入歳出決算（三重県支部）

【 歳 入 】

(円)

科 目	金 額	内 訳
社 資 収 入	252,335,782	一 般 社 資 236,255,908 法 人 社 資 16,079,874
委 託 金 等 収 入	488,632	災 害 補 償 収 入 488,632
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	2,231,377	本 社 交 付 金 収 入 2,231,377
繰 入 金 収 入	3,689,514	資 金 繰 入 金 収 入 3,689,514
資 産 収 入	132,000	資 産 収 入 132,000
雑 収 入	4,532,089	負 担 金 収 入 470,389 雑 収 入 4,061,700
前 年 度 繰 越 金	25,890,133	前 年 度 繰 越 金 25,890,133
計	289,299,527	289,299,527

【 歳 出 】

(円)

科 目	金 額	内 訳
災 害 救 護 事 業 費	46,105,509	災 害 救 護 指 導 事 業 費 17,503,719 災 害 救 護 装 備 費 8,949,586 非常災害救援物資整備費 5,969,700 救護看護師指導養成費 13,682,504
社 会 活 動 費	47,773,240	救 急 法 等 普 及 費 19,326,047 奉 仕 団 活 動 費 10,041,229 青 少 年 赤 十 字 活 動 費 7,165,268 社 会 福 祉 活 動 費 32,500 医 療 事 業 費 4,160,796 血 液 事 業 費 7,047,400
国 際 活 動 費	1,700,120	国 際 救 援 活 動 費 1,700,120
指 定 事 業 地 方 振 興 費	3,970,000	指 定 事 業 地 方 振 興 費 3,970,000
地 区 分 区 交 付 金 支 出	36,782,673	地 区 分 区 交 付 金 支 出 36,782,673
社 業 振 興 費	20,794,875	社 業 振 興 費 12,215,317 広 報 活 動 費 8,579,558
基盤整備交付金・補助金支出	17,760,833	基盤整備交付金・補助金支出 17,760,833
積 立 金 支 出	14,351,306	資 金 積 立 金 支 出 14,351,306
総 務 管 理 費	28,046,847	評 議 員 会 等 諸 費 141,300 総 務 管 理 費 27,260,438 監 査 費 645,109
資産取得及び資産管理費	10,358,573	資産取得及び資産管理費 10,358,573
本 社 送 納 金 支 出	36,171,417	本 社 送 納 金 支 出 36,171,417
計	263,815,393	263,815,393

歳入歳出差引額

25,484,134 円

(翌年度へ繰越)

2. 令和2年度 医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）

（1）収益的収入及び支出

収 入	(円)
病 院 収 入	決 算 額
医 業 収 益	22,410,936,355
医 業 外 収 益	2,180,435,098
医 療 社 会 事 業 収 益	952,735
付 帯 事 業 収 益	472,947,292
特 別 利 益	11,303,784
収 益 的 収 入 合 計	25,076,575,264

支 出	(円)
病 院 費 用	決 算 額
医 業 費 用	22,501,928,309
医 業 外 費 用	152,274,527
医 療 奉 仕 費 用	139,109,497
付 帯 事 業 費 用	510,263,771
特 別 損 失	4,869,128
法人税、住民税及び事業税負担額	0
収 益 的 支 出 合 計	23,308,445,232
収 入 支 出 差 引 額	1,768,130,032

（2）資本的収入及び支出

収 入	(円)
病 院 収 入	決 算 額
固 定 負 債	46,094,900
資 産 売 却 収 入	0
そ の 他 資 本 収 入	1,368,151,200
資 本 的 収 入 合 計	1,414,246,100

支 出	(円)
病 院 費 用	決 算 額
固 定 資 産	204,430,600
借 入 金 等 償 還	1,209,815,500
資 本 的 支 出 合 計	1,414,246,100
収 入 支 出 差 引 額	0

3. 令和2年度実施事業に対する監査委員監査報告書

監査委員監査報告書

私たち監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における三重県支部の業務の管理及び執行並びに会計を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査委員は、支部長等並びに当支部において事業を実施している支部事務局並びに伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターの幹部職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる歳入歳出決算報告書について検討いたしました。

ア 事業年度終了後に支部事務局及び各施設の担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

イ 日本赤十字社が会計の監査を委託している監査法人の当支部にかかる監査概要の内容を確認しました。

2 監査の結果

- (1) 当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えているものと認めます。
- (2) 歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない三重県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月26日

日本赤十字社三重県支部

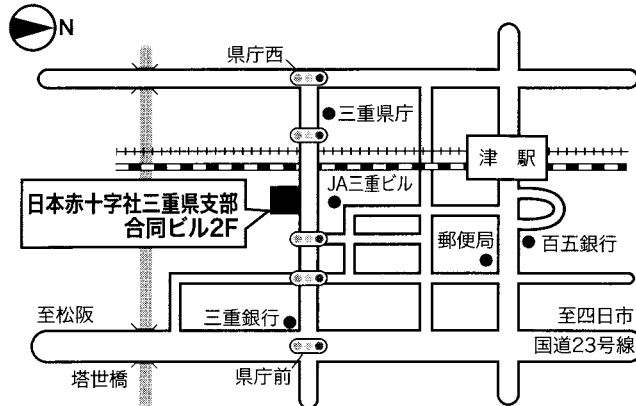
監査委員 末永公則子 

監査委員 加藤隆 

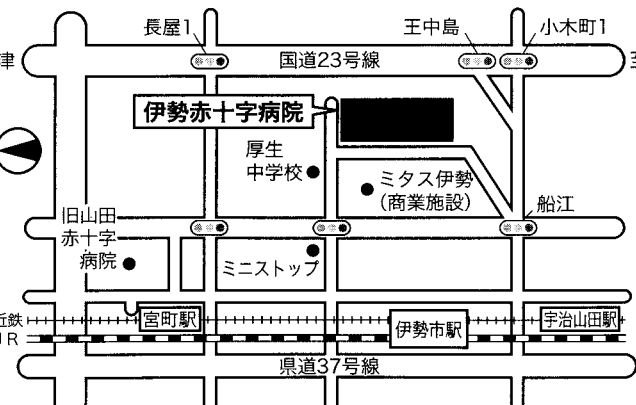
監査委員 酒谷直幸 

案内略図

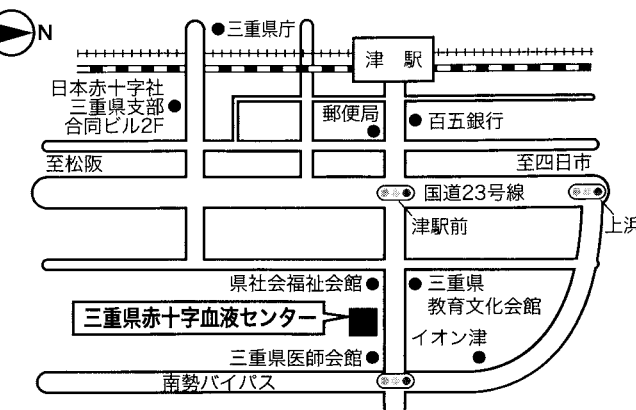
1. 三重県支部

	住所：〒514-0004 三重県津市栄町1-891 TEL：059-227-4145(代表) FAX：059-227-6245
---	---

2. 伊勢赤十字病院

	住所：〒516-8512 伊勢市船江1丁目471-2 TEL：0596-28-2171(代表) FAX：0596-28-2965
--	--

3. 三重県赤十字血液センター

	住所：〒514-0003 三重県津市桜橋2-191 TEL：059-229-3580(代表) FAX：059-229-3589
---	---

令和2年度事業報告書

発 行 令和3年6月
発行元 日本赤十字社三重県支部

住 所 三重県津市栄町1-891
T E L 059-227-4145 (代表)